

○議長（一條 光君） 通告11番、5番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 高橋聡輔君 登壇〕

○5番（高橋聡輔君） それでは、通告どおり2問の一般質問をしたいと思います。

本日、午後から3人目の防災関係の一般質問になりますので、重複する点は多々あるかと思っておりますので、なるべく重複しないような質問をしたいと思っております。

1番目に、総合防災訓練の検証について伺います。

8月5日に開催しました加美町総合防災訓練におきましては、昨年震災後の初の全町域での訓練ということもありまして、非常に関心が高かったものであり、以下の内容について伺います。今回の訓練を通して、ポイントと総評及び問題点について。緊急時の連絡方法について。備蓄品の管理及び分配方法、ガソリン等の分配について。これにつきましては、先ほども答弁があったかと思っておりますので、簡単に結構です。福祉避難場所の設置と避難誘導についてです。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 総合防災訓練の検証についてのご質問でございます。

最初に、訓練のポイントについて答弁をいたします。

3つございます。1つは、行政区ごとの自主防災組織における訓練でございます。

2つ目は、町組織における訓練でございます。実際には地震発災と同時に、全職員に災害招集命令を発信して、職員の招集訓練を行いました。また、災害対策本部を設置し、各部署の役割を再確認したということでございます。

3つ目、自衛隊大和駐屯地及びボランティア友の会の協力を得て実施した炊き出し訓練でございます。東北大学の島田教授のアドバイスに基づきまして、自衛隊との協力、常日ごろこの自衛隊との関係を持つことが大事であると。意思疎通を図ることが必要であるというふうなアドバイスもございまして、自衛隊の皆さんにもご参加をいただいたということでございます。また、ボランティアの力も非常に大事であるということで、災害ボランティアのいわゆる受け入れのためのボランティアセンターの設置、これは初めてでございますが、こういった訓練も行ったところでございます。

総評といたしましては、1つには、自主防災組織について、全地区、全行政区で参加をしていただいたということ、そして5,280名の多くの町民にご参加をいただいたということは、非常に大きかったなというふうに思っております。大変よかったなというふうに思っています。

また、町組織における訓練におきましては、限られた時間の中で、2回の災害対策本部会議を開催し、それぞれの持ち場で大変スムーズな対応ができたというふうに思っております。自衛隊大和駐屯地及びボランティア友の会の活動、炊き出し訓練につきましては、短時間に100人分のおにぎりを準備していただきました。手なれていた対応に、大変私も驚いているところでございます。

訓練の終了時には、警察署、消防署及び島田教授より講評をいただきました。いずれの方からもよい評価をいただいているところでございます。

大きな3点目の問題点でございます。訓練の時期については、検討する必要があるのではないかというふうに感じました。大変城内地区へ私も行きましたけれども、本当に暑い中、皆さんに来ていただいて、大変申しわけない気持ちもございました。もう少し時期を考えれば、参加をする方ももっと多いのではないかというふうにも思いましたので、この訓練の時期については検討してまいりたいというふうに思っております。

また、緊急時の連絡方法というご質問でございます。これまでの議員の皆様方に既に答弁をしているとおり、さまざまな手法、手段を講じて行ったわけでございますけれども、今回は特にこのサイレン、消防団の積載車、こういったものを利用しての周知等々、そういった取り組みをしたところでございます。

備蓄品の管理及び分配方法、ガソリン等の手配についてのご質問でございます。

備蓄品については現在、町内3カ所で管理をしております。食品及び生活関連物資に区分けをしております。今回の訓練におきましては、各地区に配置しております地区連絡員を通して、これは役場職員でございますけれども、事前に各行政区から要望をいただき、必要な備品を分配させていただきました。今回の訓練で使用した分の備品の補充につきましては、早々行うこととしております。

また、ガソリンの手配につきましては、さきに災害支援協定を締結した石油商業組合加美支部の代表者とファクスによる支援協力の手配等をさせていただきました。

福祉避難所の設置と誘導についてお答えをいたします。加美町の地域防災計画におきまして、災害要援護者が避難する福祉避難所は中新田福祉センター、小野田福祉センター、宮崎福祉センターの3センターを指定しております。それぞれ180人、350人、600人という収容可能人数を見込んでいるところでございます。昨年3月11日には、中新田福祉センターのほうに約100名、宮崎のほうには約40名が避難をしたところであります。中新田福祉センターにおきましては、避難した方が大分多かったということで、いろいろと考えさせられるところもございました。

た。今回は、要介護者、要支援者は福祉センター、そして一般の方は中新田公民館ということで、後から移動していただいた方もいるわけですが、やはりこの震災を経験して、要介護者が避難する福祉避難所と一般の方が避難する施設をきちんと区分をして、そして福祉避難所の受入対象者も事前に明確にしておかなければならないということを感じました。

また、事前に関連機関、そしてボランティアとの連携を図りながら、実践的な避難所運営マニュアルの作成、そして災害時における避難所の運営を円滑にするということも大事なことだなというふうに思っております。

町では、5月18日に、介護サービス事業者との初の情報交換会を行いました。また、7月17日には、これも初めてなんですが、障害サービス事業所との情報交換会も行いました。いずれも全てのこの事業所から多くの方々にご参加をいただきました。その中で、利用者が自宅やデイサービスセンターなどの施設で災害が発生した場合の避難支援計画の作成についてもお願いをしたところでございます。今後は、町内で特別養護老人ホームや、デイサービス、障害者の福祉サービスを開業している事業者との災害協定を締結する必要もあるというふうにも考えております。

福祉避難所への避難誘導については、行政区単位で組織する自主防災組織が中心となり、町や消防団と連動しながら、迅速に避難所へ誘導できるように避難訓練等をこれから充実させていかなければならないというふうに思っております。そのためには、災害援護者を避難所まで誘導するためのマニュアル等の整備、避難誘導の研修、定期的にこれは開催していかなければならないというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） それでは、もう少し詳しく聞いていきたいと思っております。今回この質問に関しましては、各区長さん並びに防火クラブの方々のほうから、先ほど町長からありました自主防災、町として職員招集と自衛隊と、ここの3つについてポイントを置きましたというようなお話をいただいたのですが、町の区長さん並びに防火クラブの方々のほうからお話をされたときに、自主防災組織と町の組織、ここの連携がなかなかうまくとれてはいないのではないかとというようなご指摘をいただいております。それで、実際のところ、昨年3・11の際に、どのような問題点が各行政区の区長さん並びに町民の皆様から上がってきまして、それをどのような形で整理をして、今回の防災訓練、こちらのほうにつなげたか、こういったところの実質的な問題がなかなか伝わっていないのではないかとというようなことをさまざまな方から言われました。この辺について、検証及び周知等をなさったのかどうか伺います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

まず、昨年の3・11の検証ということでございます。実際、町組織におきましては、この災害対策本部を組織いたしまして、いろいろ対処をしております。ただ、その検証につきましては、現在防災計画の見直しも行っておりますけれども、その防災計画の見直しのまず最初の段階で、3・11の検証活動をしましょうということで、現在その作業を進めている状況です。それで、町全体としても、3・11の検証につきましては、まだ不十分であったというふうに感じておまして、その辺を踏まえまして、現在防災計画の見直しの中で行っていると。その検証を踏まえて実際の町の計画の中に反映させていきたいということで現在進めております。

それで、今回の防災訓練に当たりましては、そういった検証、問題点、情報伝達とか、あるいはガソリンの問題とか、いろいろあったかなと思います。それで、その辺をどのように今回踏まえて作業をしたのかなということでございますけれども、一番今回の基本は、実際の現実的な訓練をしたいというような基本がございまして、それで昨年、一昨年ですかね、大分大がかりな訓練を実施したということで、加美町としての現実的な訓練ではなかったというようなこともございまして、ことしはとにかく各地区の自主防災組織の現実的な避難訓練とかを主体にストーリーを組んだということで、当然、いろいろ訓練に当たって、各地区なりにどういった形で取り組むかということにつきましては、各自主防災組織にお願いをしたということでございますので、先ほどご質問ありました検証とことしの訓練の内容には、どの程度が反映されたかなということにつきましては疑問でございますけれども、ことしは昨年の3・11を踏まえた内容で、とにかく各地区で計画をしていただいて、取り組んでいただいたというような内容でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 今回町民の皆様がお話をしているところの現実的なという部分にいささか相違があるのかなというふうに感じております。実際に私も一緒に地域の方々と避難動作を行いました。やはり町民の皆様が一番気にされているところというのは、緊急時において、本当に何か起きた場合に、どのようにして連絡をとるか。第一報がどういったことで入ってくるかということですか、さっきの議員さんの質問の中にもありましたが、実際に体が不自由な方がいらっしゃった場合に、どのように一緒に避難をしたらいいのかというようなことをずっと聞きながら一緒に避難をしているような状況でした。

2番目に問題点を出したところで、緊急時において昨年、私の携帯電話のほうに、ある方か

ら連絡が来まして、全く電話が通じないところでも衛星電話を使って連絡をいただいた方がいらっしゃいます。町のほうでもこういった衛星電話ですとか、遭難の際などに使っているような連絡網があると思うんですが、ここの部分の現在の使用状況と、各区長さん方に連絡をする際に、実際に使えるのかどうか。

もう1つ言いますと、区長さん方も実際に震災のときに、どこにいらっしゃるかかわからないと。そういった方々のところに地区連絡員の方がこういった形で合流できるかというところまでやはり不安に思っているようでした。この辺に関して伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） ただいまの地区連絡員の対応でございます。

今回の地区連絡員につきましては、各行政区とも連絡をとっていただいて、災害情報をまとめていただいて、町の災害対策本部のほうに報告をいただいたという状況でございます。それで、町の防災計画の中で、地区連絡員の役目といたしましては、まず、各地区と連絡をとって、被害情報を町の本部のほうに連絡をしていただくと。あと、その後の対応につきましても、また、各地区に戻っていただいて、随時被害情報、あるいは町からの連絡をやっていただくというような役目がございます。今回は、たまたま町の組織の訓練もございまして、一度報告をいただいた後に、その後、各行政区へは戻らないで、各課、部署におきまして、それぞれ対応していただいたというような状況がございます。

それで、この地区連絡員につきましては、現在役場職員の方々を割り当てしているという状況でありますけれども、ことし改めて感じたんですけれども、町の職員も年々削減になっていると。さらにいろいろな施設も3地区に分散しておりまして、その施設の対応にも当たらなければならないということもありまして、なかなか役場職員をその地区連絡員に充てて、その地区の情報を収集、あるいは対応に当たるのは、なかなか無理も出てきているのかなという感じがいたします。それで、今後の対応、検討事項でもありますけれども、各地区の情報につきましては、やはり自主防災組織の中で町との連絡調整に当たっていただく方を専任することも一つの方法かなということでは現在思っております。

ただ、町からのこの情報を今度地区に流す場合もございます。そういう場合は町からの情報を伝達ということで地区連絡員の活用もあるかなと思いますけれども、災害があった場合の情報をやっぱり各行政区のやつをまとめて、町に報告するというのは現在の町の職員の体制ではちょっと無理が出てきているのかなという感じもいたしております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 衛星電話の利用状況。

○危機管理室長（早坂安美君） 衛星電話ですけれども、現在町に6台の衛星電話がございます。それで、各支所に2台ずつ配置しております。それで、特に各支所に2台置いておりますけれども、特に小野田支所におきましては、漆沢地区への対応、あるいは宮崎支所につきましては、寒風沢等への対応という形で、現在利用させていただいております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） ぜひそういったものを活用できるのであれば、活用させていただいて、今後の訓練等にも活用していただければなというふうに思います。防災関係に関して、非常にもう皆さんで長くなってしまっているのが、次でやめたいと思いますが、3・11の際に、津波という加美町とは全く違ったものではありますけれども、発生してから各地域、自分の地域の方、知人、親戚を助けようとして皆さん戻りまして、そこにいなかった場合も多々あるとは思いますが、戻って被災してしまって、尊い命を失ったというのも多数あると思います。その中で、やはり防犯面、火事場泥棒とか、いろいろありますけれども、こういった方がもう実際逃げているんですよというように、二重、三重の事故を起さないためにも、そういったものをわかるような何か印等があれば非常にいいのかなというふうに私個人的に思っております。そういったものに関して設置するご予定とかはございますでしょうか。既に避難したという場所に対して、その家にもういないですよというふうに知らせるような、何か方法があってもいいのかなというふうに個人的には思います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 今の件ですけれども、やはり現在、防犯の関連につきましては、防犯指導隊におきまして各地区の状況確認という業務で、現在各地区、行政区を割り当てまして対応もやっております。それで、その辺の対応につきましては、自主防災組織との連携もございますけれども、防犯指導隊、あるいは警察、自主防災組織と協議をさせていただいて、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 次の質問に移ります。

2つ目に、指定管理者制度について、町長は日ごろよりNPOなどを活用しながら、町有施設の指定管理制度導入に向けて力を入れていることと思いますが、今後の具体的な導入予定施設と、その時期について伺います。

また、指定管理団体への呼びかけ方法と選定について、どのようにお考えであるか伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 指定管理制度、今後の具体的な導入予定施設とその時期について、また、この指定管理団体への呼びかけ方法と選定についてというふうなご質問でございます。

高橋聡輔議員も商工会青年部の一員として、大変市民活動に熱心にかかわっていただいております。ことにまず御礼を申し上げた上で答弁させていただきたいと思っております。

町では、平成16年12月、加美町の公の施設に関する指定管理者の指定手続等に関する条例というものを制定をいたしまして、施設の適切な管理と経費節減及びサービスの向上を目的に、指定管理者制度を導入し、施設の制度への移行を図ってまいりました。

導入状況は、以前にもご説明いたしましたが、公の施設166施設のうち、66施設を導入をし、導入率は39.8%となっております。今後の具体的な導入予定施設とその時期ということでございますけれども、予定施設としては残りの100施設というものが全て対象になるわけでございます。ただ、学校等、こういった施設はもちろん対象にはならないということになります。対象となりますのは、具体的に言いますと、社会教育施設では中新田交流センター、そして中新田図書館、小野田図書館、児童館、文化施設では中新田文化会館、小野田文化会館、東北陶磁文化館、縄文芸術館、墨雪墨絵美術館、ふるさと陶芸館等、福祉施設におきましては、保育所、母子生活支援センター、保健福祉センター等、農林商工施設としましては、荒沢自然館、千古の森キャンプ場、内水面漁業振興施設、農村婦人の家等々、また、住民バス、これも対象となるということでございます。かなりの施設がこれは対象となります。

その時期と進め方でございますけれども、各施設ごとに指定管理移行への時期を検討いたしまして、また、大事なものは受け皿でございます。この受け皿をなくして、なかなかこれを進めようとしても進めることができませんので、民間のノウハウを取り入れるべきところは取り入れていくと。さらに、その地域に移行できるものもございます。さらに、議員がご指摘のとおり、NPOというものを育成し、そういったものに対して指定管理をしていくというふうなこともございます。さまざまな受入団体、受け皿というものをこれは整備をしていかななくてはならないというふうにご考えております。

指定管理団体への呼びかけといいますのは、公募、非公募、両方ございます。指定管理に参入する。あるいは参入できるNPOやボランティア団体については、まだこの町では余り育てておりませんので、協働のまちづくり事業の一環として11月から私の手元に今あるんですが、加美町市民活動スタートアップ事業、スタートアップ講座というものを11月7日から5回シリーズで開催をいたします。この中で市民活動のことについてどういったものなのか、役割は何か、あるいは実際にその市民活動をしている現場に行きまして、現場の市民活動団体の

方々の話も聞くと。そして、実際にこの地域の課題を解決するためのワークショップも行い、最後にはそれぞれの参加者から計画案の発表、そしてそれに対する講師のアドバイスと。非常に実践的な講座を開催することにしておりますので、そういったものを通して、NPO団体等を育成してくということに努めてまいりたいというふうに思っております。とりあえず以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 今回、具体的な施設、あとは時期というようなお話をしたのはそれなりに理由がありまして、NPOを立ち上げて、申請してから登記までに係る時間というのが非常に5から6カ月ぐらいかかるというふうに言われております。その中で、やはりその時期によっては前倒しにさまざまなNPO、管理者のほうに早目に声をかけていただかなければならないのではないかというところは思っておりました。この点につきまして、町長、お考えがありましたら。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 設立前にお声がけするという事は、これは難しいわけですがけれども、議員がおっしゃったように、NPO団体の設立というのは結構時間がかかります。通常県に相談に行き、必要な書類等を整備し、整えまして、定款とか、またそういったものをつくるためには、これは設立総会等も必要になってまいります。恐らくは提出するまでに1カ月、普通は2カ月ぐらいは私の経験上もかかります。その後審査に約1カ月、そして縦覧期間が2カ月ということですから、5カ月ぐらいは普通にかかります。その後、県からの認証を受けて、登記をするということでございますので、新たにどの施設をいつからということはまだ決めていないわけではございませんけれども、NPO団体を受け皿とする場合には、町としても、例えば来年度からというわけにはなかなかいかないだろうというふうに思っておりますので、現実的には再来年の平成26年度あたりからNPOの受け皿として設立されるということが望ましいというふうには思っております。そのための先ほど言ったような講座、あるいは協働のまちづくり推進課も皆さんの窓口でございますから、町民の皆様方に適切なお助言、支援をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 指定管理に関しまして、もちろん各施設には愛好者等がおりまして、指定管理になってからも今までの使用形態を変更せずに使えるかどうかというふうにご考えられている方もたくさんいらっしゃるようです。その中でも、とりわけバツハホールに関しましては、

開館以来シンボルとして使用されてきて、町のシンボルを指定管理にするのではないかという
ようなところで非常に難しい。逆に難しいと言われる文化会館を指定管理にしていくという
ようなお話が出ているというふうに聞いております。そういった機関の指定管理する上でのメリ
ット、デメリットについて、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） バッハホールも含め、先ほど申し上げました社会教育施設、文化施設等
が全てこれは指定管理の対象になるということです。この指定管理のメリット、デメリット、
いろいろあるかと思いますが、例えば現在体育施設、指定管理をしております、私は非常
に皆さん使いやすくなったというふうにおっしゃっていただいておりますので、指定管理のメ
リットは大きいだろうというふうに思っております。

ただ、当然これはどこが受け入れるかによって、これは大きく異なってくると思いますので、
例えばバッハホールをどこかのNPOが受けるとなった場合、やはりしっかりした体制、特に
人的な面ですね。誰でもこれはできるわけではありませんから。そういった体制をきちんと整
えていただかないことには、なかなかNPOに、それでは指定管理にお任せしましょうという
ふうにはならないだろうし、町民も当然これは不安に思うだろうというふうに思っております。

ただ、指定管理へ移行するということは、とかくこの経費の削減ではないかというふうに思
われがちですけれども、一番大事なことはそれによって、町民に対するサービスが向上する
ということです。これが一番の目的であります。もちろんそのことによって、経費の削減になる
ということも一般的には事実でありますから、それもそれで大事なことでありますけれども、
決して指定管理になったからといって使い勝手が悪くなったということではなく、例えば、今
バッハホールに関して言えば、どうしても単年度予算ですから、4月にならないと具体的に動
き出せない。ところがコンサート、特にクラシックなんかは、ファンの口から口コミでど
んどん広がっていく。あのホールでああいったコンサートをやるから行こうよというふうな。
ですから、2カ月、3カ月の周知期間で人を集めるということは、これは至難の業なわけです
ね。ですから、実は行政が直轄で、直営でやっていることによる使い勝手の悪さというのもあ
るわけです。ですから、むしろ私は、指定管理をすることによって、町民が使い勝手がよくな
ると。あるいは館の運営がしやすくなるというふうな方向で、指定管理にしていきたいと。こ
れはバッハホールに限ったことではありませんけれども、そのように考えております。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 今バッハホールに特化して聞いてしまっている部分もあるのですが、私

も非常に町から一度出まして、若者として町に出たときに、旧中新田、加美町として、どこがあるんだと。何があるんだと言われたときに、やはりバッハホールというふうに言いますと、どこにでも大体わかっていただけるというようなところで、ある種の特別な思いももちろん持っているものであります。ですから、今町長のお話しの中で、非常に使い勝手のよくなるものに変えていくんだというところでお話を聞いて、安心しましたし、この間、ドイツの研修の際に、バッハホールに新しい協定を結んできていただいたというところで、今後、バッハホールに対する期待も非常に大きくなるものと思っております。

私は、勝手に心配していた問題がありまして、音響家が選ぶ優良ホール百選というところで、宮城県で唯一バッハホールが選ばれております。ここの部分に認定見直しと取り消しについてというところで、さまざま音響家が選ぶというところで優秀な運営スタッフのいるところをたたえ、公表すると。やがては全国のホールが地域住民から愛されるようになることを願って実施する制度だというところがありまして、最後に、管理運営の形態に変更があった場合、認定の見直しを選定基準を満たさなくなったときは認定を取り消すことがあるというような条文がありまして、この部分を見たときに、そのような話を聞いて、いささか余計な心配をしてしまった部分がありました。今の町長のお話から言えば、そういったものも全て加味した上での指定管理というようなことでお伺いしたのですが、その点について、もう一度お願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 百選に漏れることはないように、政策アドバイザーで金沢 茂さんをホールアドバイザーに委嘱をしたわけですが、この金沢 茂さん、実は長野県の県立のホール、これは指定管理をしておりますけれども、その受託した団体から請われて、館長をしております。ですから、週に4日間は実は長野県立の2,000人を超えるホールの館長さんをしていらっしゃるわけですが、週1回程度加美町にもおいでいただいているわけですが、このさまざまな面で管理運営も含めて、バッハホールの価値を高める、レベルを高めるというふうなことで金沢先生にもお願いをしているわけですから、私はたとえ将来、指定管理になったからといって、百選から漏れるようなことは決してないと。そうあってはならないと思っておりますので、ご安心いただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 非常に今のご答弁を聞いて安心しました。私もバッハホールを中心としたまちづくりと、町長がおっしゃっていることに非常に私もそこに関しては、感銘を受けておりまして、いつしか昔のようにバッハホールで、いつでも素晴らしい音楽をやっているという

ようなところを、将来的にそうあってほしいなというに願っております。

今後、最後に、町長がこのバッハホールを中心に考えるまちづくりについて、一番このようにしたいということがあれば、それをお聞かせいただいて、これで終わりにしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） バッハホール、実は今回ドイツに行って、ちょっと教会の音楽祭というも聞かせていただいたんですが、参加者がぞろぞろとその教会から教会に歩いて、夜中に回るんですね。コンサートそのものは大分ドイツ語での解説が長くて、わからない部分が多かったんですが、ただ、さまざまところで、身近なところで音楽が聞けるということは非常に私は大事なんだろうというふうに思っております。ですから、あくまでもバッハホールというすばらしい音響効果を備えたホールで、さまざまなジャンルの現在商工青年部でも、野々田万照さんたちのヘンリーバンドのコンサートを11月に企画をしておりますけれども、いろいろなジャンルの音楽が、あのすばらしい音響効果のあるバッハホールで聞けるということ。それから、さまざまな例えば商店街の一角であったり、場合によってはストリートであったり、そんなところでも聞けると。そういった町に音楽が鳴り響くような、そしてその商店街にも外から人を引き込めるような、そんな魅力のある町にしていきたいなというふうに思っています。私は、そういった誘客をする魅力がバッハホールにはあり、またこの町にはあるというふうに思っておりますので、バッハホールを十二分に活用して、まちづくりをしていきたい。

また、今回、バッハホールで、バッハハウスでしか売られていないグッズの販売というものも許可をいただいたんですね。ですから、やはりこれからバッハに関する新たな商品開発ということにも、みんなでこれはやっぱり取り組んでいって、少しでもお金を落とさせていただいて、お金も循環するような町に、商店街にお金が落ちるような、そんな取り組みも皆さんでこれはしていきたいというふうに思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、5番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告12番、2番尾形 明君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 尾形 明君 登壇〕

○2番（尾形 明君） それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私は3項目について質問させていただきます。

第1番目に、産業廃棄物処理施設についてというふうなことで、昨年7月に、約8年の歳月を費やして、（通称）向山産廃が収束し、大崎圏内の住民は本当に安堵していました。そして、1年もたたないうちに、今回産廃施設の建設には大変びっくりしております。

そこで、現在の状況と今後の町の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 尾形議員が出てきますと、ほっとするやら、少し心寂しいやら、これというのは、どうも高座で真打が最後に出てきて、高座の上がりをしてトリが持っていくと。真打が持っていくということでトリだというふうな説もあるようでございますけれども、最後の質問になりました。

大事な向山産廃についてのご質問でございました。

この産廃処理業者と申しますのは、大変長いスパンで考えていると。3年、5年のスパンではなくて、10年、20年、それ以上の非常に長いスパンで立地計画を立てているというふうにも聞いております。例の柵循環、平成19年6月29日以降、全くその活動の実態がありませんでしたので、私たちも安心をしていたところでございますが、平成24年2月22日、財団法人福岡緑進協会という団体が、大崎保健所を訪れまして、大崎市鳴子・向山地区への最終処分場計画に関する相談の申し入れがございました。市町村のこれは所管事務ということで、大崎市への相談に行ったということです。その後、5月上旬に、大崎保健所及び県環境生活部廃棄物対策課と話し合いを行ったと聞いております。そのときは、財団法人福岡緑進協会ではなく、平成24年3月30日に設立をした日本復興開発(株)代表取締役土田英一氏が相談者として前面に出てきたということでありまして。最初は緑進協会、そして、次は日本復興開発(株)というふうに、この短期間に変わっているということでありまして。

7月6日に県に対して、日本復興開発(株)により住民説明会用の図面の提出がありまして、情報提供ということで、7月27日に県の担当者が本町を訪れました。そして、説明を受けたところであります。大崎市へは、日本復興開発(株)から、住民説明会を開きたい旨の申し出があり、大崎市は文書の提出を求めましたが、いまだに提出がないとのことでございます。先般副市長ともこの件について情報を交換したところでございます。

今回、県に提出された書類であります。これは以前に柵循環が提示した図面と同じものだというふうにも聞いております。現在の我々が知り得る情報と申しますのは、こういったことでもあります。

今後の対応でございますが、実態がこれ、なかなか把握ができない。(株)循環との関係がどうなっているかということも今の時点でははっきりはしていない。同じ書類が出されたということですから、恐らくはつながっているんだろうとは思いますが、まだどこが計画してい

るのかということも県自体も十分把握していないということでございます。大事なことは、やはりこれまで、以前のときもそうでしたように、やはり大崎市との連携というものが非常に私は重要だろうというふうに思っておりますし、また、住民の反対運動と。これも非常に私は重要な点になってくるだろうというふうに考えているところでございます。以上で終わります。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私がこの件を知ったのが8月16日です。町民課長のほうから「こういうふうな建設計画があるよ」というふうなことで聞きました。次の日に上多田川の上区長、そして下区長に、こうした動きがありますよというふうなことで連絡しております。7月27日に、県より電話があつて、そして8月2日に本庁で打ち合わせだと聞いておりますが、その辺の確認をしたいんですが。町民課長、お願いします。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（今野幸伸君） 町民課長、お答えいたします。

済みません。7月27日に県から連絡があつて、8月2日に本庁に来まして、情報提供を受けたということでございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 7月27日に県から電話がありまして、そして8月2日に、本庁で打ち合わせをしたというふうなことで、その中において、聞いているんですが、大変威圧的な態度だったとか、あるいは住民の賛成なんか求めていないんだよというふうなこともあったように思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（今野幸伸君） 県の担当者からの情報ではそういうことでございました。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） そして、私もびっくりしたのでありますが、我々の知らないところで2月22日に、大崎保健所に福岡緑進会という財団法人が訪れたというふうなことで、大崎市との話を進めているんですが、町民課長、大崎保健所での大崎市との話し合いという情報というのは得ているんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（今野幸伸君） 大崎保健所のほうからは、2月27日にファクスで連絡があつたようになっております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） その内容というのは知り得ているのでしょうか。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（今野幸伸君） 内容的にですけれども、まず、業者のほうで当初予定していたのが震災ごみの受け入れという話で大崎保健所に行ったように聞いております。ただ、大崎保健所のほうでは震災ごみにつきましては一般廃棄物に相当しますので、産業廃棄物ではないということで、その手続等を産業廃棄物の手続と一般廃棄物の手続、施設の設置につきましては、まるっきり違うんだということで話をし、その結果、業者のほうでは再度検討してみますということで帰ったようでございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 2月20日の大崎保健所の文書等々を見ますと、今回で3回目なんですね。向山地区の産廃というのは、3回目です、今回も同じように、農家の方のほうから、こういうふうに言われたんですね。「当協会では、今回、土地の所有者からいつまでも片付けられない震災瓦れきの処理推進のために、最終処分場をつくることへの協力を依頼された。会社のほうではそれに対して支援する」というふうなことになっているんですが、これは町長、この産廃に関しては、長いスパンで当然ずっと考えなければならぬんですが、今回で3回目というふうなことで、向山の農家の方々が、土地を売りたいと。買う人がいないと。生活をどうしましょうやというふうなことで、これは根本的なことを、加美町、もしくは大崎市、あるいは大崎圏域で、大崎広域でというふうなことで考えなければならぬのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私もそう思っておりまして、先般大崎市の副市長が本町を訪ねていただいた際に、「根本的には、やはり大崎市として、まず大崎市として向山地区の振興策というものを考えなければならぬんじゃないでしょうか」というお話をさせていただきまして、大崎市岩渕副市長も「そうなんですと。なかなか大変ではあるけれども、そうなんです」というふうなことをおっしゃっておいりました。まさにそここのところが大事なんだろうというふうに思います。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） この状態は、今後とも多分ずっと続くと思うんですね。業者が入る。住民の反対運動というふうなことを何回も今後とも繰り返すと思うんです。

それで、提案なんです、大崎市、あるいは大崎広域、あるいは大崎圏において、この向山の農地を買い上げて、それで共同の、あるいは市営の、公営のそうした牧場をつくって、多くの方々に喜んでいただけるような施設を考えてみてはどうなのかなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 尾形議員の大変すばらしいご提案でございますから、広域と言いましたけれども、まずは大崎市で考えるべきことなわけですから、まずこれは大崎市のほうにそういった提案が議会でありましたということをお伝えさせていただきたいと思っております。すぐにどうこうというふうにはなかなかないだろうと思っておりますけれども、あそこの活用、振興策ということをおまずは大崎市で考えていただく、あるいは場合によっては広域というふうにはなるかもしれませんが、そういった情報の提供はさせていただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私が心配するのは、住民において、これまでに二度あったことを、そしてまた8年余を費やして、反対運動をしてきたというふうなことがありまして、いや、またかと、いい加減にしてほしいというふうな思いがあって、住民反対運動がどこまで盛り上がっていくのかなというふうな思いがあります。そうしたことを考えたときに、やはり我々議会でもそうした姿勢というのをいち早く表明しなければならないのだろうというふうには思いますが、町としても、町民の方々にこの情報をもっといち早く、スピーディーに、多くの方々にこういうふうなのが今あるんですよというふうなことをお知らせしていただければ、ありがたいと思うんですが、いかがでしょう、町長。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども答弁しましたように、この県でもなかなかこの実態の把握ができていない状況なんですね。ですから、もう少しこれは町から皆さんにお伝えするためには、情報が必要かなというふうに思っておりますので、県、あるいは大崎市とも連携を密にしながら、情報を入手し、必要な情報はこれは確実な情報でないと、憶測ではこれは町民に情報提供をできませんので、果たしてどこが計画を立てるかということもはっきりしないような状況でございますので、そのあたりをおまずは情報収集に努めさせていただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 町民課長にお伺いしたいんですが、3月30日に、日本復興開発(株)が設立されたわけなんです、この会社との面識は課長、あるんでしょうか。

そしてまた、どういった会社なのかちょっとお知らせを願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（今野幸伸君） この会社につきましては、私は一切知りません。ただ、この設立した会社の社長ですけれども、利府町でプラスチックの加工をやっているコーシン(株)の社長をやっている方だというふうな情報は得ております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） じゃあ、課長、財団法人福岡緑進会と日本復興開発(株)との接点というふうなことで情報がありましたらお願いしたいんですが。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（今野幸伸君） そちらのほうについての情報は一切入っておりません。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先ほども町長のほうからも話があったんですが、今回の産廃計画が表面上は瓦れき処理というふうなことで、その大儀として今の時期からすれば、皆さんに受けるといふふうなことだと思います。それで、会社が言っているのは、今回の申請を見ると、瓦れきの早期撤去を促進し、国家に貢献をしたいというふうな大儀のもとに、実際は、先ほど町長が言ったように、(株)循環の計画そのものなんです。やはりこれを、まずは今後の動き方を見なければならぬと思うんですが、やはりいち早く情報を入れていただいて、ぜひともこうしたやっぱり産廃に関しては、いち早くストップをかけたいというふうに思いますので、今後ともその情報収集はよろしくお願ひしたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 情報収集に努めさせていただきたいと思っています。先般、大崎市岩渕副市長との話し合いの中で、実は当時、(株)循環のときの農業委員会の事務局長を大崎市岩渕副市長がしておりまして、彼も私もこの瓦れき処理と、この産廃の問題とは別物であると。当時と何ら状況は変わっていないと。今回も農地転用を認める新たな要素は特にないと。ですから、同じ対応でいきたいというふうなことをおっしゃっておいりましたので、特に大崎市との連携です。情報共有、県ともそうですけれども、こういったことをしっかりとやって、対応してまいりたいと思います。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは、2番目の項目であります、人事評価についてというふうなことで、人事評価についてであります、現在試行期間中であります。人事評価制度について、

これまでの効果と評価、そして改善点、また、今後の運用についてお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 人事評価、大きく分けると、能力、態度評価、それから業績評価に分かれます。能力、態度評価は、職務に応じた能力態度というものを観点で評価すると。それから、業績評価というのは、目標管理、経過、達成状況等、そういったものを評価するということとございます。態度、能力評価に関しましては、平成20年度から試行しております。業績評価に関しましては、来年度から試行を始めるということにしております。能力評価に関しましてはもう少し詳しく、具体的な項目などもご紹介いたしますが、いわゆる知識、技能、計画性、マネジメント、コミュニケーション力、コスト意識等々、こういったものを10の評価項目について5段階で評価をします。一方、業績評価については、目標管理の考え方に基づいて、あらかじめ目標を設定し、その結果を評価する方法です。具体的には担当する事業について、職位に応じて、いつまでに、どのような方法で、どの水準までといった具体的な目標を設定し、その経過や達成状況について評価をするものでございます。目標の設定やその設定の仕方ということが非常に重要になってきますから、その設定の仕方、評価方法、これは研修を重ねて、平成25年度から試行を始めることにしております。

こういった人事評価というものをまかり間違うと、否定的に捉えられる可能性もあるんですね。組織がばらばらになってしまうという危険性も一方ではございますので、あくまでもこれは査定をするということではなくて、その評価の中で組織人として、人材を育成していくと。このような捉え方で進めてまいりたいと思っております。評価の過程において、その評価者と被評価者のコミュニケーションを通して、組織内の意識の共有化、あるいは業務の改善、そういったものに結びつけて、組織としてのやる気を引き出す仕組みにしていきたいと思います。以上、簡単ではございましたが、また追加質問に対してであればお答えをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） きこの質問の中でもあったんですが、ことしの7月から1人1プロジェクト事業というふうなことで、18項目に分けて6人から10人程度のグループで政策提案をつくるというふうなことをお話しされておりますが、まずもって職員の方々が現在抱えている仕事プラス今回のプロジェクトというふうなことで、負担は大きくならないものかどうか。その辺をお伺いしたいです。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は決して負担にはならないと思っています。まだまだ引き出されていない能力が職員の中にあるというふうに思っています。自分に与えられた職務だけではなくて、町政全般に対して学ぶと、研究をするということは、私は職員一人一人の総合力を高める上で、企画立案の能力を高める上で非常に大事なことであると思います。これから職員がますます計画に基づいて減っていきます。一人一人の能力を高めていくということが非常に重要でありますので、評価ということも大事ですし、そして研修、研究ということも大事ですので、私はこの1人1プロジェクトの果たす役割というものも非常に大きいというふうに期待をしております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） いつも言われることなんですが、今後とも人員の削減が行われていくと。そして、片や臨時職員もまずそれなりに減っているわけではないんですね。そうしたときに、その職員の方々が最近耳にすることなんですが、まず本庁舎に夜遅くまで電気がついているんじゃないかというふうなことを耳にするわけですけども、この人事評価において、残業というのはどういう評価がされるんですか。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） お答えさせていただきます。

ちょっとどのようにお答えしたらいいかわからないんですけども、評価と残業につきましては別個のものだというふうに判断をさせていただいておりますので。そういう考え方をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 通常ですと、時間で始まって時間で終わるというふうな仕事だったら一番いいんでしょうけれども、時期だったり、そうしたものによって忙しい時期もあるというふうなことも十分認識はしております。そしてまた、去年の場合は震災というふうなことがあって、多くの方々残業が多かったんだろうというふうに思いますが、総務課長、平成22年度、あるいは平成23年度と比較したときに、残業にかかった人件費の金額がもしわかれば、お願いしたいなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 申しわけございません。前回その一般質問があったんですけども、資料は前回用意してきたんですけども、今回は資料を持ってきていませんので、済みません。よろしく申し上げます。後で、決算でもお答えさせていただきます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 町長は三極自立の観点から、支所を核とした3地区の均衡ある発展を訴えてきまして、本年は小野田、そして宮崎支所に土木担当、そうした支援員を配置したというふうなことがあります。半年なんです。具体的にどういうふうな効果があったかと。そしてまた評価としてどのように見ているのかというふうなことをお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり五、六人の支所に1人が加わるということは、これは非常に大きなことですね。これまで対応できなかったようなことにも対応できる。あるいはどうしても外に出ますと、人手がこちらのほうが、支所のほうが手薄になってしまって、窓口に来た方をお待たせしなくちゃならないなどということもあったように伺っております。そういったことなどは解消されたと思いますし、また、支援員は、これはスタートしたばかりでございますけれども、直接この地域を見て、区長さんなどとお話をさせていただくということも非常にこれは効果はこれから出てくるんだろうと思います。私は必ず皆さんからプラスの評価というものをいただけるものというふうに思っております。評価はこれからだとは思っています。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 人員削減というふうな中において、各支所、そしてまた地域の活性化、活発な活動というふうなことを考えれば、本来であれば1人では多分足りないだろうというふうには思うんですが、2人か3人も本当は必要なのかなというふうに思いますが、それはなかなかそうは行かないと思いますが、総務課長にお伺いしたいんですが、人事評価シートというのがあるわけですし、そうした人事評価シートは、こうした試行段階においても、利用しているのでしょうか。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 済みません。先ほどの資料が手元に来たので、お答えさせていただきます。

平成22年度の時間外が概算で3,874万4,000円、平成23年度の時間外が5,520万3,000円、約1.4倍になっています。これは震災の関係がその増加分、増加分につきましては1,645万8,000円、そういう状況でございました。

あと、人事評価シートにつきましては、試行の段階からシートを使って実行しております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番(尾形 明君) この人事評価シートの中に、1次評価者、そして2次評価者というふうなことがあると思うんですが、1次評価者はどういう方々なのか。あるいは2次評価者というのがどういうふうな方々なのかをお願いしたいと思います。

○議長(一條 光君) 総務課長。

○総務課長(高橋 啓君) お答えさせていただきます。

まず最初に、自己評価を最初にやっていただきまして、それで1次評価者につきましては、課長等の職員になります。2次評価者につきましては副町長になります。同じく、部局が違いまして、教育委員会部局につきましても、同じような流れで1次評価者は課長等、2次評価者は教育長というふうな評価者になります。以上でございます。

○議長(一條 光君) 尾形 明君。

○2番(尾形 明君) これについては、前回もちょっと質問したのでありますが、実施段階に入ったときに、1次評価者、そして2次評価者だけの評価でいくのか。あるいは外部からそうした評価する方々を入れるのかどうか。その辺をお願いしたいと思います。

○議長(一條 光君) 総務課長。

○総務課長(高橋 啓君) 実施に入ってお話なんですけれども、現在試行の段階でそういった形でやっけていまして、外部評価につきましては今は予定はしておりません。今の形で評価をしていきたいと思っております。

○議長(一條 光君) 町長。

○町長(猪股洋文君) 先ほど答弁しましたように、これは査定をするというふうには考えていただいては困るんです。あくまでも評価者と被評価者がコミュニケーションを交わしながら、その職員のやる気、そういったものを引き出していく。人を育てると、いい仕事に導いていくということが趣旨でございますから、第三者を入れて、びしびしと評価をする、査定をするというものは趣旨が違うことをご理解いただきたいと思います。

○議長(一條 光君) 尾形 明君。

○2番(尾形 明君) はい、わかりました。

それでは、3項目めに入りたいと思います。

3項目めが、美しいまちなみづくりの推進事業についてとうふうなことで、全文があるわけなんですけれども、後段の部分で、こうした事業を進める中において、町の支援、そしてまた町民の負担というふうなことを町長はどのように考えているのか、お伺いします。

○議長(一條 光君) 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと今質問の趣旨がはっきりわからないんです。この美しいまちなみづくり百年運動というのは一つのこれは大きなこれから長いスパンで考える運動でございまして、その中で、例えば今回のドイツ視察というものもございまして、あるいは今早稲田大学の後藤先生に委託をして、調査をしていただいているというものもございまして、あるいは将来的には金山町やその他の町が取り組んでいるように、地元の木材等で家を建てる場合に助成をしますというふうなことやら。さまざまなことがありますので、どこのところについてご質問をされたのか、そこを確認させていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 美しいまちなみづくりにおいては、3地区バランスよく恐らく進めるのかなというふうな思いがあります。計画が出てきますね。そうしたときに、その町のサポートとして幾ら助成をしますよと。そして今度は、町民側にも家を改装するとかといった場合に、町民の負担、みずからの負担も出てくるわけですね。そうした町民の負担が大きくなればなるほど、町民の理解が得られていくのだろうかというふうな思いがありますので、その辺で町長が今考えている町の支援と、そして町民の負担をどのように考えているのかというふうなことであります。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだその段階まで至っていないんですね、これは。百年のスパンでこれは考えている事業でございまして……。そういった段階になれば、金山町のほうでは50万円を上限に改修をした場合、あるいは屋根のペンキを塗りかえた場合なども含めているようでございましてけれども、金山町はかなり広い対象であるようでございまして、そういった幾つかの取り組みがございまして、そういった取り組みを参考にしながら、助成額というものも定めていきたいと思っておりますし、その前に、今オーラルヒストリーという皆さんから昔の話なども今聞き取りをしているところでありますから、今までのまちづくりと全くかけ離れたものをするわけではございませんので、そのようなことをきちんと行った上で、そしていずれはやはりこの景観条例というものもつくってまいらなければならないでしょう。その場合に、町全体とするのか、あるいはある程度地域を限定してやるのか、そういったこともこれは皆さんと議論していかなければならないでしょう。そういった中で地元の木材、地元の業者が建てる建物に対しての助成をどうするかということが出てきますので、今の時点で、一気にそれを飛び越えて、その話というのはなかなかできないだろうというふうに思いますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 大変すばらしい計画だなというふうに思いますし、また町長がきょうの午前中にお話ししたのでありますが、「町の魅力をアップしていきたいんだ」というふうな言い方をしたんですが、私は現在のままでもこの加美町には相当な魅力があるんだろうというふうに思いますし、またその施設も他の市町村よりもすぐれた施設がいっぱいあると。それで、施設が十分に今生かされているのかというふうな思いがずっとしています。こうした施設をもっと有機的に結びつけた場合に、もっと雇用、集客が可能ではないかなというふうに思いますし、また、逆に新しいものをつくるというふうなことももちろん大事なことなんですが、旧中新田時代に「あゆの里構想」というものがありまして、あゆの里構想でもって、まちづくりの一端をなしてきたというふうなこともあります。現在においては、あゆの里まつりすらもなくなってしまったというふうなこと。

そして、もう1つ、こんなにすばらしい鳴瀬川というふうな川を持っていながら、そして、鳴瀬川にはすばらしいカヌー場があるというふうなことで、もう少し知恵を出せば、アユ釣りの方々とそしてアユ釣りの例えば大会を開くような、そうした整備をして、それで家族はカヌー場で遊ぶとか、1泊は薬菜、陶芸の里とかいった、既存のものもやはりさらに生かすと。新しいものをつくるというふうなことも大事ですが、既存のものをもっともっと今、50%、あるいは60%しかないものを70%、80%に押し上げるというふうなことであれば、現在加美町に120万人ぐらいの集客と言われているときに、やはり10万人、20万人、あるいは30万人というふうなまずは集客を望めるのではないかなというふうに思います。いかがですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私、新しいものをつくるというふうには言っていないですね。もしそういうふうに理解していらっしゃるのであれば、そこは私の考え方というものを改めてご理解いただきたいと思いますけれども、1つ、例えば今修景という、景色を修復するといいますか、そういったまちづくりということもあちこちで行われ始めておりますけれども、やはり景観、自然の景観、そしてまちなみという景観、こういったものがみんなのものであるという、こういう公共意思というのは、私は非常に大事だろうと。それが整っているということが非常に人々に安らぎを与えるものであると。あの田舎の金山町に、何で人々がわざわざ行くかということなんです。行ってみたらこんなものかという人もいるかもしれませんが、やっぱり落ち着いたまちなみですね、間違いなく。失われたある意味では風景かもしれない。懐かしい未来ということもできるかもしれない。

ですから、やはりそういったけばけばしい看板とか、色とか、そういったものを整えていくというだけでも、私は非常にすばらしい町だと思っております。ただ、ちょっと手を加えることで、さらにすばらしい、さらに美しいまちなみ、町になるんだろうというふうに思っております。ですから、決して何か新しいものをつくってやろうということではございません。場合によってはつくらなければならないものも出てくるかもしれません。しかしそれは、最後の最後だと私は思っております。

施設の有効活用、そして有機的に結びつけることが大事だとおっしゃった点は、全くそのとおりでございます。今それをやろうとしているわけでありまして。そのために、バツハホール、そして薬菜、そして、スポーツ公園、そしてさらに、ご指摘のカヌー場、あれも非常に私は魅力的な場所であると思っておりますから、こういったものを有機的に結びつけながら、もっともっと多くの方にこの町を訪れていただきたいと思うのと、120万人訪れていると言われておりますけれども、実は宿泊する方はわずか2%なんですね。これではなかなか加美町にお金が落ちないと。どうしたらこの方々に来た方々に宿泊をもっと宿泊客をふやしていくかということが実は非常に大きな観光面での課題ですから、こういった工夫もやっていかなくちゃならない。そういった意味からしても、各施設を有機的に結びつけるということは非常に大事なことであり、議員のおっしゃるとおりでありますから、まさにアイデアマンの尾形議員ですので、どんどんアイデアを出していただいて、ともに協働のまちづくりを進めてまいりたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 今回、ドイツ研修に当たりまして、公募したところ15名の応募があったというふうなことで、結果的に宮崎が4名、それで中新田が2名というふうなことで、三極自立というふうなことで、そしてまた新しいまちなみづくりを、まずは段階的につくっていくんだろうというふうには思いますが、今回のこのもう一つである小野田地区からも1人、2人の参加はなかったんでしょうか。応募がなかったんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 応募者2名いらっしゃいました。ですから、応募者そのものが小野田は大変少なかったということですね。その中で、これはどこの地区ということではなくて、応募の動機、あるいはこれまでの活動状況、そういったことを踏まえて6人を選ばせていただいた結果、たまたま宮崎が4人、中新田が2人だったということなんです。私もこの3地区から出ていただきたいという気持ちがあったんですが、やはり町が意図しているような動機での応

募でなければ、これはなかなか選ぶというわけにはいかないんですね。ですから、恐らく、来年度に関しては、予算をお通しいただければ、来年度も実施したいと思っておりますけれども、小野田からの応募ももっとふえるだろうと思っております。ただ、一つ言えますことは、中新田のお2人のうちお1人は、薬業振興公社で働いている方ですので、その成果はこれからの薬業の施設群の活性化といいますか、そのために間違いなくこれは生かされていくだろうと。ですから、決して、今回の研修が小野田のためには全くならないということにはならないと思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 最後の質問になりますが、今町長も話をしたんですが、ドイツ研修は来年もというふうなことなんですが、何年ぐらい続ける予定ですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなか尾形議員は先々と質問をされるようでございますが、今の時点で何年ということは言えませんが、通常石の上にも3年といいますから、やはりこれは3年は、これは最低続ける必要はあるだろうと。その結果を見て、続けるかどうかというふうな検討も必要になってくると思っておりますけれども、やはりまちづくり、そして人づくり、これは時間のかかることです。息の長い、これは終わりのない歩みでございますので、できるだけ長く続けて、多くの方々がそのことによってまちづくりへの意欲というものを大きく持っていただいて、地域に戻って活躍していただくということがこのまちづくりにとっては大変大事なことであります。町長日記にも書かせていただいたように、この地域を支える4つの力、何としてもこの力をこれ以上減退させることがないように、あるいは例えば市民力のようなものというのは、これからですから、こういったものを強めていくことによって、地域の方々が安心して住める地域づくりをやっていきたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、2番尾形 明君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告のありました一般質問は全て終了いたしました。一般質問を終わります。